

## 市営路線バスおよび広域路線バスに関するお知らせ

【問い合わせ】 総合戦略課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811

このたび、麻生小学校のスクールバスの空き時間を活用した、市営路線バス（麻生庁舎～なめがた地域医療センター間）について、「船子地区」にバス停を新設しましたので、お知らせします。

市営路線バスは、なめがた地域医療センター、白帆の湯へのご利用はもとより、鹿行広域バス（白帆・あやめライン）に乗り継ぐことで、ショッピングセンター「ラ・ラ・ルー」や潮来市立図書館、水郷潮来バスターミナルへもご利用いただけますので、ぜひご利用ください。

運賃は、市営路線バスは1日500円で乗り放題、鹿行広域バス（白帆・あやめライン）は1回200円～500円で利用できます。



## 潮来税務署からのお知らせ

### ■医療費控除を適用される方へ

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となりました。

なお、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、税務署から記入内容の確認を求める場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

※1 提出が不要となる領収書には、医療費控除を受けるために必要な医師等が発行した証明書は除きます（例：おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書など）。

※2 平成31年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付または提示によることもできます。

### ■公的年金等を受給されている方へ

#### ～確定申告不要制度のお知らせ～

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、

住民税の申告が必要な場合があります。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除（例えば、純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

また、平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など、源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されません。

【問い合わせ】 潮来税務署 個人課税第一部門 ☎0299-66-6931（内線54）  
（自動音声がかかりますので、「2」を選択してください。）

国税庁 HP アドレス <http://www.nta.go.jp>

平成 30 年度

## 放課後児童クラブ・降園後保育の申し込みについて

【問い合わせ】 こども福祉課子育て支援グループ（玉造庁舎） ☎0299-55-0130

### ■対象

市内小学生（1～6年生）および市立幼稚園に通学・通園するお子様で、保護者や家族の方が就労、病気、介護等の理由で、放課後や降園後に子どもの養育を十分にできない家庭

### ■利用申し込みについて

(1) 受付期間 2月20日（火）～2月28日（水） ※土・日除く

午前8時30分～午後5時15分

(2) 受付場所 こども福祉課（玉造庁舎）、麻生総合窓口室、北浦総合窓口室

※2月26日（月）・27日（火）・28日（水）は、こども福祉課（玉造庁舎）のみ、午後7時まで受け付けます。

※放課後児童クラブ・降園後保育の詳細についての資料、申込書類等は随時配布します。

### ■必要書類等

(1) 申込用紙（ホームページからもダウンロードできます。受付場所にもあります）

(2) 印鑑

### ■利用者説明会

地区	日時	場所
麻生	3月13日（火）午後7時～	麻生公民館2階研修室
北浦	3月14日（水）午後7時～	北浦公民館2階大会議室
玉造	3月15日（木）午後7時～	玉造農村環境改善センター

## 新規就農される方へ

## 農業次世代人材投資資金、経営開始型のご案内

【問い合わせ】 農林水産課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

新規就農される方に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円を交付します。

### ■交付対象者の主な要件（全て満たす必要があります）

- ①独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満の認定新規就農者であり、次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有していること
- ②独立・自営就農であること
  - ・農地の所有権または利用権を交付対象者が有している。
  - ・主要な機械・施設を交付対象者が所有または借りている。
  - ・生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷取引する。
  - ・交付対象者の農産物等の売上げや経費の支出などの経営収支を交付対象者の名義の通帳および帳簿で管理する。
- ③青年等就農計画等が以下の基準に適合していること
  - ・独立・自営就農5年後には農業（自らの生産に係る農産物を使った関連事業 <農家民宿、加工品製造、直接販売、農家レストラン等>も含む。）で生計が成り立つ実現可能な計画である。
- ④人・農地プランへの位置づけ等
  - ・市町村が作成する人・農地プランに位置付けられている（位置付けられることが確実である）こと、または農地中間管理機構から農地を借り受けていること。
- ⑤生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でなく、かつ、原則として農の雇用事業による助成を受けたことがある農業法人等でないこと
- ⑥原則として青年新規就農者ネットワーク（一農ネット）に加入すること

さらに条件がありますので、詳細は農林水産課までお問い合わせください。

私たちのふるさと行方の歴史や文化を、広く市民の皆さんに広めるために講演会を開催します。大切な文化財や文化遺産等の保護、保存を進めている事業内容や利活用について、各分野で講演をいただきます。

■日時 3月4日(日) 午後1時30分～午後4時(開場:午後1時)

■場所 麻生公民館 2階 大ホール

■内容

千年村プロジェクトについて	早稲田大学 理工学術院 創造理工学部 建築学科教授 中谷 礼仁氏
歴史資料の整理事業について	筑波大学 人文社会系歴史・人類学専攻長・教授 伊藤 純郎氏
於下貝塚造形保存修復について	考古造形研究所 代表 森山 哲和氏

※都合により講演内容が変更となる場合もありますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

- ▶千年村プロジェクトについては、全国の千年村収集、調査、認証、交流活動などの構想や、行方市麻生郷の認証までの経緯について講演をいただきます。
- ▶歴史資料の整理事業については、古文書の目録作りを進めています。その進捗状況を説明します。
- ▶於下貝塚造形保存修復については、内容と今後の利活用について講演をいただきます。

■主催 行方市教育委員会

■問い合わせ 生涯学習課(北浦庁舎) ☎0291-35-2111

## シリーズ 国民健康保険

## 国保のいろいろな給付

保険制度は、予期しない病気や負傷などに備えて共通の準備財産をつくり、それによって個人の経済生活を安定したものにしようとするものです。これらのごことに対して、次のような給付等を行っています。

●**疾病や負傷など療養の給付**

診察や手術、薬などの費用に対する給付です。

※医療費の自己負担割合

- ・0歳～小学校就学前…2割
- ・小学校就学後～69歳…3割
- ・70歳～74歳…2割(昭和19年4月1日までに生まれた人は1割、一定以上所得者は3割)

●**療養費**

コルセット等の治療用補装具や、はり・マッサージ、または急病等やむを得ない事情で保険証を提出せずに医療費全額を自己負担したとき、申請によりその保険給付対象額分が支給されます。

●**高額療養費**

医療費の自己負担が限度額を超えたときに、その超

えた額が支給されます(所得や年齢によって自己負担限度額が変わります。また、月ごと・病院ごと・診療科ごとに計算します。詳細についてはお問い合わせください)。

●**高額療養費貸付**

前記した高額療養費該当の方に、支給額の9割までを貸し付けすることができます。原則として国保から医療機関などに直接支払われます。

●**出産育児一時金**

国民健康保険に加入している方が出産したとき、出産育児一時金として子供1人につき42万円(産科医療補償制度加入医療機関以外で出産した場合は40万4千円)が支給されます。

ただし、社会保険等の被保険者本人として1年以上加入していて、その保険をやめてから6カ月を経過していない間に産出した場合は、以前加入していた保険から支給されます。

●**葬祭費**

国保加入者が死亡したとき、その葬儀を行った人に5万円が支給されます。

【問い合わせ】国保年金課(玉造庁舎) ☎0299-55-0111



## 冬の省エネルギー

### 関東電気保安協会からの

お知らせ

関東電気保安協会  
<https://www.kdh.or.jp>

### 県内の約30社が参加します 元氣いばらき就職面接会 (水戸会場)

いばらき就職・生活総合支援センター  
 〒310-029 (233) 1576

複数の企業の担当者と直接お会いできるチャンスです。ぜひご参加ください。参加費無料。

#### ■日時

2月15日(木)

午後1時30分～午後3時30分

#### ■場所

県水戸合同庁舎2階大会議室

(水戸市柵町1-3-1)

※公共交通機関をご利用ください。

#### ■対象者

若年者や離職中の求職者

### 求職者の皆さまへ 就職面接会(鹿行地区)

株式会社ひたなかテクノセンター  
 〒310-029 (264) 2202

株式会社ひたなかテクノセンターは、関東経済産業局委託事業の一環として、鹿行地区の企業約20社に参加いただき、企業説明会兼就職面接会を開催します。ぜひご参加ください。

#### ■日時

2月22日(木)

午後1時30分～

#### ■場所

鹿嶋市宮中325-1

※公共交通機関をご利用ください。

#### ■対象者

新卒者含む一般求職者で仕事をお探しの方

### 行方の魅力発信広報番組「なめトーク」



IBS 茨城放送 (i-FM) (水戸局 94.6MHz、守谷・日立局 88.1MHz、水戸局 119.7kHz、土浦・県西中継局 145.8kHz) で、毎月第2・第4金曜日の午前10時35分から5分間放送しています(「HAPPYパンチ」の番組内)。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします!

### エフエムかしまの放送エリアが 鹿行地域に拡大しました



鹿嶋市だけでなく、鹿行地域に向けた番組を放送中です! ぜひ「エフエムかしま」をお聴きください。

#### ■放送エリア

鹿行地域(鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市)

#### ■周波数 76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

新聞も電子版も  
茨城ビジネスマンの最新トレンド!

## 全国紙より 地方紙!

たんけん

女性にも  
役立つ  
生活面!

ローカルな  
レア情報が  
面白い!

県内政治や  
企業の話  
充実!

茨城新聞  
<http://ibarakinews.jp/>

全国紙とはヨコが違う!  
地方に強いぞ!『茨城新聞』。

- 1 高校野球はもちろん小中学生の各種大会まで、写真付きで『県内スポーツ』を詳報!
- 2 『同窓の友』や『子ども新聞』など読者に寄り添う大人気企画も!
- 3 お通夜の日時まで掲載、細やかな『お悔やみ欄』
- 4 県内イベントや地域ニュースなど旬な情報をすばやくキャッチ!

県産グルメがもらえるキャンペーン実施中! お申込みは今すぐ!  
※当キャンペーンは予告なく終了する場合がございます。

月々購読料 **2,990円(税込)**

購読のお申し込みは、ハガキまたはファックス、あるいは下記までご連絡ください。

**茨城新聞社**

〒310-8686 水戸市笠原町 978-25  
 茨城県開発公社ビル 3F

通話無料 **0120-029-218**  
【※電話受付】9:00~17:00 ※土日祝日は除く

Fax **029-301-0366**  
 E-mail [hanbai@ibaraki-np.co.jp](mailto:hanbai@ibaraki-np.co.jp)  
【メール・FAX受付】365日24時間受付

# 税金のお知らせ

## 不動産公売の案内

### 今月の税金

○国民健康保険税 第8期  
納付期限（口座振替日）は  
2月28日です。

差押不動産の入札による公売を実施します。買受を希望する方は、下記の内容をよくご確認の上、入札してください。また、詳細は、市役所各庁舎にある「公売広報」や市ホームページでご覧いただけます。

- 公売日 3月1日（木）
- 受付 午後0時50分 入札説明 午後1時
- 入札開始 午後1時20分 入札終了 午後2時
- 場所 茨城県行方合同庁舎2階大会議室（麻生1700番地6）
- 執行機関 行方市

### ■公売対象不動産

売却区分番号	所在	地番	地目	地積 (㎡)	見積金額 (円)	公売保証金 (円)
17-10	矢幡字筭崎	2460番	田	1578	300,000	30,000
17-13	麻生字後堀 麻生字後堀 麻生字後堀 麻生字後堀 麻生字後堀	886番3 889番8 889番12 889番14 889番地8	山林 宅地 宅地 宅地 居宅	211 1006.34 188.41 0.91 135.47	1,230,000	130,000
17-15	井貝字会下山 井貝字会下山	310番1 312番2	畑 畑	1575 492	390,000	40,000
17-16	蔵川字新入田	33番1	田	1714	490,000	50,000
17-25	小貫字遠沼 小貫字遠沼	1143番19 1143番69	畑 畑	1396 1061	780,000	80,000
17-26	小貫字遠沼	1143番22	畑	1216	380,000	40,000

- 農地法の許可を必要とする農地（田・畑）の公売参加には、行方市農業委員会の発行する『買受適格証明書』の提出が必要となります。証明書の交付申請の手続等については、事前に行方市農業委員会事務局（北浦庁舎1階 ☎0291-35-2111）へお問い合わせの上、証明書発行等を受けてください。
- 公売には、原則として、定められた公売保証金を納付すれば、どなたでも参加することができます。ただし、買受人の制限（国税徴収法第92条）、公売実施の適正化のための措置（国税徴収法第108条）等、買受人となることができない方は参加できません。
- 市では、買受人への不動産登記簿上の所有権移転などの登記は行いますが、物件の引渡の義務を負いません。物件内の動産類やごみの撤去、占有者の立ち退きなどは、すべて買受人自身で行っていただきます。また、隣地との境界は買受人と隣地所有者で協議してください。
- 公売日直前に、滞納税の完納などで中止になる場合がありますので、入札参加前に公売実施の有無を収納対策課でご確認ください。

【問い合わせ】 収納対策課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811